農林中央金庫 理事長

## 奥 和登



謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

皆様には、日頃よりJAバンク、JFマリンバンク、JForestグループの運営および当金庫の業務につきまして、多大なご支援・ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申しあげます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大による健康面・経済面における影響が続くなか、3月の福島県沖地震、7月・8月の豪雨災害や台風14・15号などの自然災害では甚大な被害が発生しており、あらためて被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申しあげます。

さて、昨年の農林水産情勢を振り返りますと、 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農 林水産物の需要減退局面が継続するなか、加 えてウクライナ情勢等を背景とするエネルギー 価格・資材価格等の高騰が、農林漁業者・食 農バリューチェーンに対し深刻な影響を与える という難局に直面する一年となりました。足元 においてもこうした状況が継続するなか、生 産者への適切な資金供給をはじめ、「Aバンク、 JFマリンバンク、JForestグループにおける 一層の機能発揮が求められているところです。 このような情勢のなか、「Aバンクにおい ては、信用事業施策の策定・実践のプロセス を可視化すべく、「JAバンク経営戦略シート」 の作成・活用を取り進め、資金供給を中心に コンサル機能も含めた金融仲介機能を、農業・ くらし・地域の各領域で発揮することで、農 業者及びステークホルダー目線に立った取組 を引き続き展開してまいります。

J Fマリンバンクにおいては、「新たな事業 運営体制構築(広域信漁連発足等)」「健全性 確保にかかる取組み」「共通インフラ整備」を 土台とする持続可能な経営基盤の確立・強化 に引き続き取り組んでまいります。また、漁業・ 漁村・資源管理に資する施策として、漁協・漁 業者に対する漁業金融アプローチ活動・経営 相談機能強化をはじめとする経営サポートの実 践を通じて、地域・組合員・漁業者に一層貢 献するJFマリンバンクを目指してまいります。

JForestグループにおいては、2050年のカーボンニュートラルの実現を見据え、森林資源を適正に管理しつつ、国産材の安定的な供給体制を構築することが肝要と考えております。一昨年秋に策定した系統運動方針に基づき、2030年の成果実現を目指して組合員サービスの向上や林産・販売事業の拡大、ICTの活用による効率化、森林由来クレジットの普及拡大などに取り組んでまいります。

足元では農林水産省が策定する「みどりの食料システム戦略」においても、食料・農林水産業のレジリエンスの確保とイノベーションの実現が求められるなか、JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループが農業者、漁業者、林業者の幅広い資金ニーズに的確に対応できるよう取り組んでまいりますので、農業信用基金協会、ならびに独立行政法人農林漁業信用基金におかれましても、より一層の連携強化と機能発揮に向けたお力添えをお願い申し上げます。

最後となりましたが、コロナ禍が一日も早く終息しますこと、ならびに、本年が農業信用基金協会、漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金の一層のご発展と、皆様方のご健勝をお祈り申しあげ、新年のご挨拶といたします。

全国農業信用基金協会協議会 会長理事

### 大川 良一



明けましておめでとうございます。皆様方には、日頃より当協議会の運営につきまして 格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し 上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の長期化等に伴う経済活動の抑制により、農林水産業にもその影響が広範に及びました。このような中、コロナ禍の影響を受けた農林漁業者の経営の維持・安定にご尽力いただきました関係者の皆様には、心より敬意とともに感謝申し上げます。

我が国経済は、コロナ禍を背景とする世界 的な原材料高にウクライナ情勢と円安も加わ り、『値上げラッシュ』の年となりました。

政府は、昨年5月に続き、10月に決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に対応するため令和4年度第2次補正予算を決定しました。その内容は、電気・ガス代抑制策や子育て支援拡大等ですが、ウクライナ情勢に起因する影響へ迅速に対処するための1兆円規模の予備費も創設され、物価安定に寄与することが期待されます。

このような状況の中、農政では、令和4年 度第2次補正予算で燃料・配合飼料の価格高 騰に対する補填金の交付といった「物価高騰 等の影響緩和対策」、畑作物の本作化といった 「食料安全保障の強化に向けた構造転換対策」、 輸出促進といった「『総合的なTPP等関連政 策大綱』に基づく施策の実施」が重点事項と して掲げられております。

農協系統では、JAグループ全体で協同組合としての役割発揮を目指す中、令和4年度から3か年を期間とする「JAバンク中期戦略」において、JAバンクならではの総合事業を活かした価値提供として金融仲介機能を、農業・くらし・地域の各領域で発揮することとしています。その機能発揮の土台として、徹底的な業務効率化を図ることとしていますが、その一環として貸出システム導入等により、業務量削減を図り人材創出に取り組んでいくことしています。

基金協会系統におきましても、2月導入予 定の貸出システムとの連携が図られる全国統 一の保証審査システムの稼働に向けた準備を 進めているところです。

このような諸情勢を踏まえ、当協議会といたしましては、農業者等の事業・生活に係る多様な融資・保証需要に迅速かつ的確に応えられるよう各種情報の提供、関係機関との連絡・調整等、農業信用基金協会の業務の円滑な運営に資するための諸々の業務に取り組んで参る所存でありますので、皆様方には、一層のご理解とご支援をお願い申し上げる次第であります。

農林水産業に携わる皆様方のご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、年始のご挨拶といたします。

一般社団法人 全国木材組合連合会 会長

### 菅野 康則



新年おめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響の中で社会経済活動の正常化が進められた一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした円安、物価高騰による経済への影響が現れた年でありました。いわゆる「ウッドショック」に続き、ウクライナ侵攻で輸入木材の供給不安のおそれが広まり、需要者の国産材供給に対する期待が強まりました。経済の安全保障の観点からも輸入木材に依存してきた状況を見直す動きも感じられました。

しかし、物価高騰の影響による住宅着工の 減速などから輸入木材の在庫の拡大が顕著に なり、木材の需給は逆振れして緩み、一年前 と大きく様変わりしました。

このような中、人工林資源が成熟期を迎え、利活 用が注目されるとともに、地球温暖化防止や2050 年カーボンニュートラルの実現、持続可能な森林 資源の利用、地域経済への貢献などの期待が高 まっていることを大きな潮流として感じております。

全木連では、昨年3月に「脱炭素社会の実現 に資する等のための建築物等における木材の 利用の促進に関する法律(通称:都市(まち)の 木造化推進法)」に基づき、農林水産大臣と第1 号の協定を結び、農林水産省、林野庁と連携 し、安定供給体制の確立、木材利用のさらな る普及に向けた活動を強化することとしました。

また、6月には、森林が健全な姿で次世代に受け継がれていくため、持続性の確保された国産材の原木及び製品の生産、流通及び利用と国産材シェアの拡大を生産者・需要者が一体

となって実現するため、森林・林業・木材産業 関係7団体による共同宣言を行い、今後、これらの取組を進めていくこととしております。

大きな課題の一つである都市部での木材利用の推進に関しては、全国各地で多数の木造施設の建築が進み、都市部における中高層ビル、非住宅、大手ゼネコン・不動産企業等による自社施設など、都市部での木材利用が着実に進みつつあることが実感できるようになりました。

一方で、少子化等による戸建て住宅の減少、 建築費等のコストの上昇、大工不足などによ る住宅着工の遅れなど木材業界の厳しい経営 環境も継続しています。

このような状況の中、国産材を広く建築事業者に使ってもらえるよう、需要の拡大と併せて、木材製品の品質や生産性向上の取組や国産材の流通において需要に応じた供給が適確に行えるサプライチェーンの構築などの取組が必要であり、皆様方のご支援、ご協力をお願いしたいと考えております。

全木連としては、「ウッドファースト社会」実 現に向けて木材利用推進を更に進め、都市部 においても木造や木質化された建物が当たり 前となる時代に向け努力してまいります。

今年の干支は癸卯(みずのと・う)です。癸卯には、「これまでの努力が花開き、実り始める」、「門が開き飛び出る」などの意味があり、「大きな飛躍」、「向上」の年と言われています。

木材利用推進が花開き、森林・林業・木材 産業の飛躍の年となりますこと、貴信用基金 及び関係業界の益々のご繁栄、皆様方にとり まして素晴らしい一年となりますことをご祈念 申し上げ、新年のご挨拶といたします。

全国漁業信用基金協会 理事長

#### 武部 勤



新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。 皆様方には、日頃より当基金協会の運営等 につきまして格別のご理解とご協力を賜り、 厚く御礼申し上げます。

昨年の年頭のご挨拶で、コロナ禍からの脱却を願い干支の「壬寅」にあやかって、我が国経済及び農林水産業の回復・発展に願いを込めたところでありましたが、地球環境の変化の影響からかこれまでとは異なるコースを辿った超大型化した台風や集中豪雨等は、各地に甚大な被害をもたらしました。改めて被害にあわれた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さらに、引き続く新型コロナウィルス感染症は、年末にかけての第8波の到来やインフルエンザの流行の兆しがみえており、未だ終息には至っておりませんが、一条の光として、入国に際しての水際対策も緩和され、観光地を含め、漸く、コロナ禍前の経済活動に向け、歩み出したようであります。

また、2月のロシアによるウクライナ侵攻は 世界を震撼させ、世界経済に大きな影響を与 えております。物価の高騰等により、政治的 不安を招く等各国への影響は計り知れません。 また北朝鮮による度重なるミサイル発射の影響や民主主義を脅かす事象も発生し、改めて 「民主主義とは何か」、「平和とは何か」につい て考える機会となったのではないでしょうか。

一方、漁業者にとっては、近年主要魚種の 不漁が継続している中、北方四島周辺での操 業確保への影響や北海道での赤潮の発生、海 底火山噴火による軽石被害の発生等、追い打 ちをかける状況となっています。 このような状況の中、政府は、昨年10月開会した臨時国会において、第二次補正予算を成立させ、物価高騰等による経営への影響緩和対策、食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等、海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化等の五つのテーマに応じた総合経済対策が講じられました。

さて、当基金協会は、合併効果の早期発現を図ることを目的として、平成30年に企画委員会を設置し、「私たちは、中小漁業者等の信用力を補完し、経営に必要な資金の融通を円滑にすることにより、水産業の振興を図るとともに、漁村地域の発展に寄与してまいります。」という経営理念を掲げ、その達成に向けて、組織基盤の強化や保証制度の利便性の向上等に関する検討を行い、漁業近代化資金の保証料率0.02%の引き下げをはじめとして各種の課題を達成してきました。

そして、令和4年に企画委員会を発展的に解消し、新たに基本問題検討委員会を設置しました。同委員会においては、保証保険制度に関する事項、保証推進に関する事項及び組織再編に関する事項等の各種課題に取り組むこととしており、具体的な検討は令和5年からとなります。

当基金協会は昨年で合併から5年が経過しましたが、次の5年間で組織・経営基盤をより強固なものとし、中小漁業者等の負託に応えられるよう努めて参ります。

結びとして、令和5年が、農林水産業界を はじめ貴基金及び関係する基金協会が益々繁 栄されますよう祈念して新年のごあいさつと いたします。

公益社団法人 全国農業共済協会 会長理事

## 髙橋 博



明けましておめでとうございます。

農林漁業信用基金におかれましては、災害が頻発する中で、共済金や保険金の支払いに必要な資金の貸付け、組合等の財務状況の調査等を通じて農業保険の円滑な事業運営を支えていただいております。この稿をお借りし、改めて御礼申し上げますとともに、引き続きのご支援を宜しくお願いいたします。

さて、昨年も7月、8月の記録的な豪雨や9月の台風14号、15号など相次ぐ災害に見舞われ、全国各地で土砂崩れや河川の決壊、これに伴う浸水被害が発生し、甚大な被害となりました。住宅の全半壊・浸水被害が多数発生するとともに、農作物や農地・農業施設なども大きな被害を受けました。被災されました方々に対し改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

加えて、わが国経済社会は、いまだコロナ 禍が払拭されない中、ロシアによるウクライ ナ侵攻など国際情勢の急変等によって経済環 境は深刻化しています。このことが農業現場 にも肥料・飼料をはじめとする資材価格の高 騰など重大な悪影響を及ぼしており、農業経 営を取り巻く状況は一層厳しさを増しており ます。政府は、肥料や飼料の価格高騰緊急対 策、総合経済対策などを決定し、第1次、第 2次の補正予算などで対応を図るとともに、 令和5年度の政府予算案にも農業経営への影 響緩和や輸入依存度の低減に向けた食料安全 保障対策も含む対応策を盛り込んでいますが、 このような事態多難な時にこそ、激甚化・多 頻度化する自然災害に備える農業共済事業や 農業のさまざまなリスクに備えるセーフティ ーネットである収入保険の役割がますます重 要となっております。

NOSAI団体では、5年度から新たな全 国運動として「未来へつなぐ」サポート運動 に取り組みます。運動目標に「安心をすべて の農家に届けよう」、役職員の行動スローガ ンに「より身近に、より丁寧に、農家のもと へ」を掲げています。青色申告者を対象に幅 広いリスクを補てんする収入保険と全ての農 業者を対象に災害などによる損失を補てんす る農業共済は、農業者の事業と生活を総合的 に補償する農業経営の基幹的セーフティーネ ットであり、各地域の特性を踏まえた加入推 進を通じて農業生産現場により深く浸透させ、 その役割を果たしていく所存です。

このうち収入保険では、当初加入目標10万経営体の達成が見込める状況となったことから、新運動では次の加入目標を設定し、今回新たに作成したキャッチフレーズ「『もしも』にそなえる、あなたへのエール。」も活用し、その目標達成を目指します。

本年もNOSAIへのご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

全国漁業共済組合連合会 会長理事

### 宮原 淳一



謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

新春にあたり、皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念申しあげますとともに、農林漁業信用基金におかれましては、日頃から円滑な事業運営を支えていただいており、この場をお借りして改めて御礼申しあげます。

令和2年度から実施して参りました「令和の備えも『ぎょさい』と『ぷらす』」をスローガンに掲げた「ぎょさい普及推進全国運動」は、令和4年度が最終年度となります。最終年度は「ぎょさい」で共済金額7,335億円、「積立ぷらす」で漁業者積立額364億円、加入率90%を推進目標に設定し、その達成に向けて残りの3か月も漁業共済団体一丸となって普及推進に努めて参ります。

昨年を振り返りますと、トンガ沖の噴火に 伴う津波や集中豪雨、台風、地震のほか九州 地方を中心とした大規模な赤潮などの自然災 害が多発し、各地で甚大な漁業被害が発生し ました。さらに未だ冷めやらぬ新型コロナウ イルス感染症による水産業界への影響や急激 な円安、ウクライナ問題などの国際情勢の悪 化による燃油・飼料等の価格高騰が続いており、漁業経営のセーフティネットとしての「ぎょさい」と「積立ぷらす」の役割の重要性を 再認識する年となりました。

このように不漁や自然災害、コロナ禍など 漁業を取り巻く環境が厳しいなか、「ぎょさ い」と「積立ぷらす」による補償が漁業経営 の継続に役立っている等、漁業者からの高い 評価を頂いております。こうしたことも含め、 制度の重要性が着実に漁業者に浸透しており、 近年の共済加入率は高い割合で推移しています。自然災害対策・漁業経営対策としての「ぎょさい」と「積立ぷらす」への加入が、漁業経営に欠かせないものとなって来ている昨今、これからも漁業者からの制度への期待に応えていけるよう、事業の実施に努めて参ります。また、水産庁が検討を進めることになっている「漁業収入安定対策の機能強化及び法制化」においても、漁業者の方々に「ぎょさい」と「積立ぷらす」を引き続き、活用していただけるよう、漁業共済団体として漁協系統・漁業者団体の皆様と緊密に連携しながら、より良い制度の実現に向けて取り組んで参ります。

さて、本年4月以降の新年度からは、新たに普及推進の取組目標を設定し、厳しい漁業経営を取り巻く環境のなかでも漁業経営のセーフティネットとしての機能が発揮できるように、また、「ぎょさい」と「積立ぷらす」が漁業者により一層定着するよう、普及推進に取り組んで参る所存です。皆様には本年も変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

最後になりますが、コロナ禍の影響が続くなか、「ぎょさい」と「積立ぷらす」の普及推進にご理解・ご協力頂いている漁業関係者の皆様に厚く御礼申しあげます。新たな一年を迎え、コロナ禍が一日も早く収束することと本年が災害のない豊漁・豊作となることをご祈念申しあげ、新年のごあいさつといたします。